

事業番号	13	事業名等	津山老人福祉センター運営事業
仕分け結果	④市が実施（要改善）		担当課 高齢介護課

今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>① 平成23年度から温泉施設の修繕改修に対しては補助しない。</p> <p>② 実施主体である津山市社会福祉協議会が、地域の高齢者のための施設として存続させるのであれば、補助は行なう。ただし、大規模修繕等への補助は行なわない。</p>
-------	---

方針策定理由	<p>事業仕分け実施以前から本施設の運営補助については、あり方検討委員会を立ち上げ、平成22年3月に「これからの津山市福祉関係温泉施設等のあり方について」の答申をいただいていた。仕分け判定への対応は、この答申に沿った形で改善できるものとする。</p> <p>今後は、津山市社会福祉協議会による施設のあり方の見直しを注視し、この答申に沿った補助を行う。</p> <p>《答申内容》 津山老人福祉センター（津山市社会福祉協議会所有）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉設備への修繕費用は、市費を投入はするべきではなく、入浴機能が必要であるならば、入浴料を徴収しながら運営を行なうことや、また利用が少なければ入浴施設を閉鎖することも検討すべきである。 ・機能を集会所・貸館だけに集約し、施設自体を地元等へ移譲することも選択肢の一つとして検討したほうが望ましい。 ・新築等については、必要ないとの結論になり、津山老人福祉センターが今まで担ってきた機能を、めぐみ荘等へ移行させるべき。
--------	---